



消費者の部屋通信

(平成26年8月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 7月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(7月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



<特別展示>

ほし☆に願いを!! -7月7日は乾いたけの日・そうめんの日-
(6月30日~7月4日開催)



<特別展示>

見つけよう! 今、元気なムラの取組(7月14日~7月18日開催)



<特別展示>

8月は食品衛生月間! 衛生的な手洗いで食中毒予防
(食中毒予防 基本となるのは そう 手洗い!!)
(7月22日~7月25日開催)



<特別展示>

カレーのヒ・ミ・ツ

ーカレーで健康な体作りを!ー
(7月28日~8月1日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 7月の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
6月30日～7月4日	ほし☆に願いを!! ー7月7日は乾しいたけの日・そうめんの日ー	1,055人
7月14日～7月18日	見つけよう!今、元気なムラの取組	717人
7月22日～7月25日	8月は食品衛生月間!衛生的な手洗いで食中毒予防 (食中毒予防 基本となるのは そう 手洗い!!)	289人
7月28日～8月1日	カレーのヒ・ミ・ツ ーカレーで健康な体作りを!ー	3,337人

● 8月の特別展示

日 程	テーマ
8月4日～8月8日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!」 チューインガムでリラックス!!噛むことの大切さを考えよう
8月25日～8月29日	未来へ引き継ぐ、ふるさとの宝世界農業遺産(GIAHS)

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『ほし☆に願いを!! ー7月7日は乾しいたけの日・そうめんの日ー』 ◆

栄養豊富でおいしい森林の恵み「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」がタッグを組み、需要拡大を目指す特別展示を行いました。古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきたこの2つの食材が連携し、そのおいしさを皆さまに広く知っていただくため、パネル展示等により紹介しました。



乾しいたけとそうめんの料理を現物展示



乾しいたけやそうめんの製品を数多く展示

◆ テーマ『見つけよう！ 今、元気なムラの取組』 ◆

近年、農山漁村では地域の資源を活かして地域の活性化、所得向上に取り組んでいる取組が全国に生まれてきています。地域に元気を与える素晴らしい取組として「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定された団体の、風土に根ざした地域づくり活動や、生産・加工・他業種との連携等の新たな取組について紹介しました。



選定した農山漁村活性化の優良事例を紹介



優良事例で紹介された製品等を展示

◆ テーマ『8月は食品衛生月間！衛生的な手洗いで食中毒予防

(食中毒予防 基本となるのは そう 手洗い！！)』 ◆

衛生的な手洗い方法の体験コーナー（手洗い体験、手の汚れ検査、顕微鏡観察）やDVD、展示パネル等を通じて、日頃から食中毒予防の意識を持つための衛生管理を提案します。また、個々の食中毒菌等の特徴や予防ポイントも紹介しました。



「手洗い体験」や「顕微鏡観察」等により実際に体験や観察が可能



「手の汚れ検査」の専用機器で手の汚れ具合を数値で測定

◆ テーマ『カレーのヒ・ミ・ツーカレーで健康な体作りを！—』 ◆

国民食と言われる「カレー」には、まだまだ魅力がいっぱいあります。歴史、文化、健康などの視点から、カレーの魅力と秘密にさらに迫り、皆様へアピールさせていただきました。また、身近な米や野菜を使用したカレーを通じて健康な体作りの提案や、一工夫した美味しいカレーのレシピを提案しました。



スパイス当てクイズ等に参加できる会場の様子



家庭用や業務用のカレールーやレトルトカレーを展示

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。7月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成26年 7 月の訪問	来訪者数
トキワ松学園中学校高等学校 中学3年生 (東京都)	8名
鎌倉女学院中学校 中学3年生 (神奈川県)	7名
合 計 2件	15名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

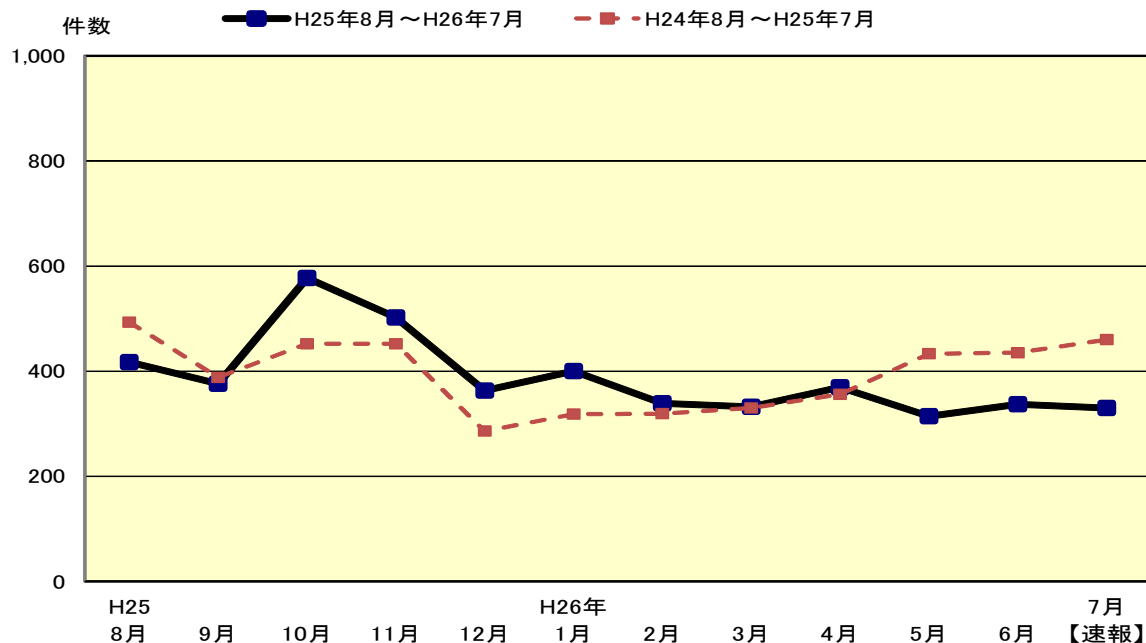
☆ 7月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



7月の相談件数は、330件（前月337件）でした。このうち、問合せは272件、要望・意見は44件、その他は14件となりました。

図1 月別相談件数の推移

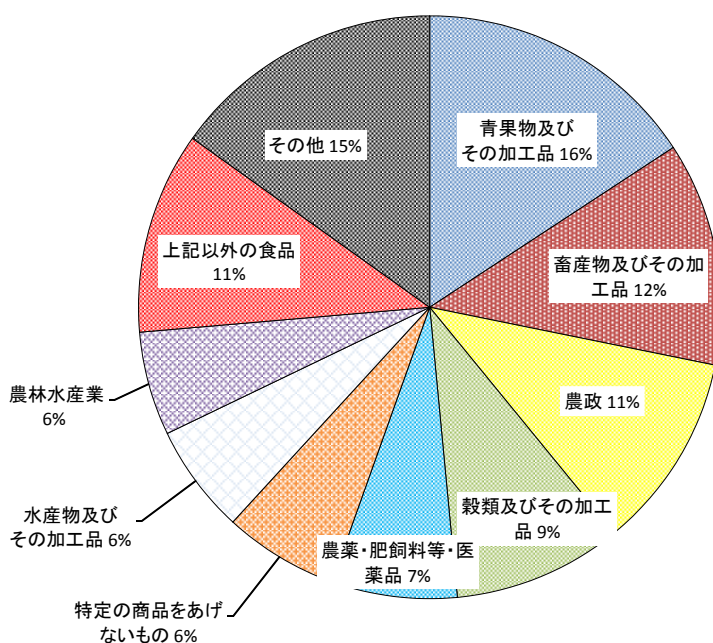


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	52 (68)
畜産物及びその加工品	41 (17)
農政	36 (36)
穀類及びその加工品	31 (38)
農薬・肥飼料等・医薬品	23 (12)
特定の商品をおげないもの	21 (20)
水産物及びその加工品	20 (27)
農林水産業	19 (27)
上記以外の食品	37 (38)
その他	50 (54)
合計	330 (337)

図2 品目別相談比率

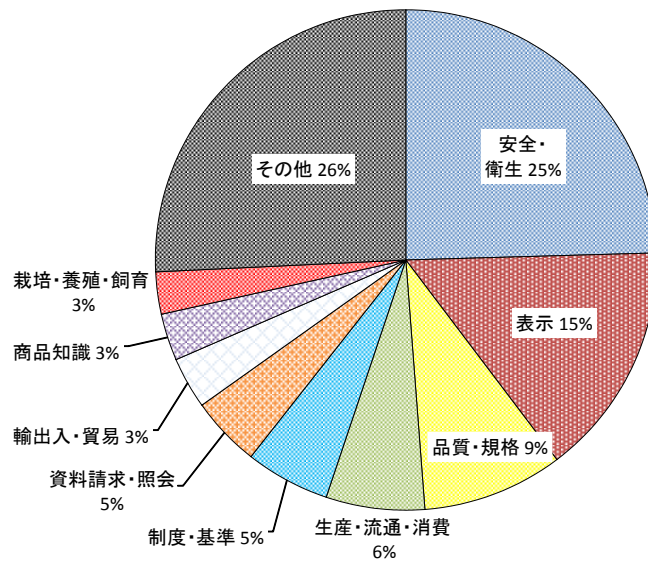


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	81 (59)
表示	50 (33)
品質・規格	30 (28)
生産・流通・消費	21 (27)
制度・基準	18 (15)
資料請求・照会	15 (19)
輸出入・貿易	11 (9)
商品知識	10 (23)
栽培・養殖・飼育	9 (13)
その他	85(111)
合計	330(337)

図 3 内容別相談比率

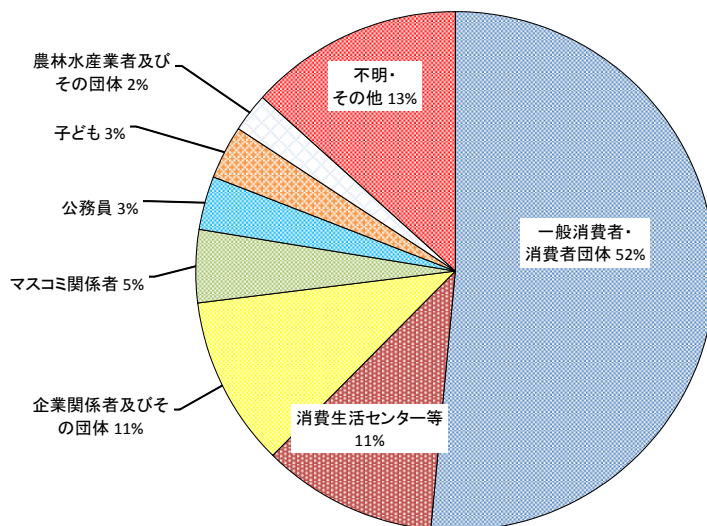


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	170(187)
消費生活センター等	36 (24)
企業関係者及びその団体	35 (29)
マスコミ関係者	15 (18)
公務員	11 (8)
子ども	11 (13)
農林水産業者及びその団体	8 (13)
不明・その他	44 (45)
合計	330(337)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

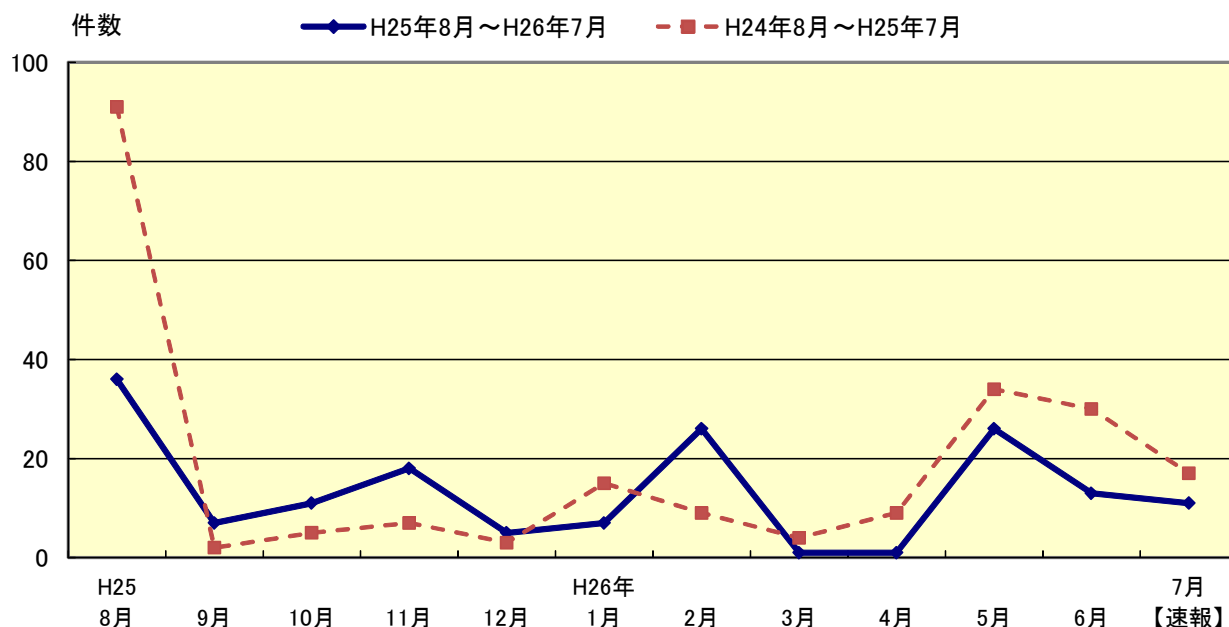
- * 米は身体に良いという情報を積極的に宣伝し、米粉の消費拡大を行うべき。
- * 食の安全性について、もっと国で議論してほしい。
- * ウナギの資源を守るため、違法な漁獲や流通を厳しく取り締まるべき。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

7月の子ども相談件数は、前月より2件減少し、11件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（7月分）

Q スーパーで国産のレモンを見かけますが、国内の生産状況について教えてください。

A：レモンはアッサム地方が原産で、地中海沿岸諸国や新大陸に伝えられ、特にイタリアで栽培が盛んになりました。冬季温暖で夏季降雨の少ない地方がレモン栽培の適地です。厳寒期がなければ四季を通じて開花します。我が国の場合は、5～6月頃開花した果実を収穫対象としており、10月～11月頃収穫した果皮がまだ緑色のものがグリーンレモンとして、また、12月～翌年1月頃収穫したものが黄色の着色果として販売されます。

最近、国産レモンに対する需要が高まり、広島県の呉市、尾道市、大崎上島町や愛媛県の今治市、松山市、宇和島市などが主な産地となっています。収穫量は広島県3,287トン、愛媛県1,602トンとなっており、この2県で国内収穫量6,582トンの74%を占めています。

(参考資料：「新版 食材図典 生鮮食材篇」(小学館)、「園芸ハンドブック」(講談社)、「食品図鑑」(女子栄養大学出版部)、「平成23年特産果樹生産動態等調査」(農林水産省))

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

中国四国農政局 高知地域センター 消費者コーナー

高知地域センターは、JR高知駅から南西へ約2kmの高知地方合同庁舎内にあり、「消費者コーナー」は1階玄関ホールに設置しています。

【消費者コーナー】

消費者コーナーは、狭いながらも月毎にテーマを変え入居官署の協力を得ながら、農林水産行政を始めとして各省庁の施策を紹介するパネルやパンフレット等の展示を行い、消費者への情報提供を行っています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

6月の食育月間の取組として、高知市内の県立図書館において、移動インフォメーションを行いました。同図書館では、高知地域センターのテーマに沿って、和食に関する書籍を多数展示し、貸し出しが行われました。

また、6月4日と5日に、JA高知春野Aコープはるのの店舗前で「移動消費者の部屋」を開催しました。食育に関するパネル展示や消費者相談窓口の設置を行うとともに、食事バランスガイドに基づいた食生活を実践していただくため、パンフレットの配布を行いました。

この他、県立春野高校や県立高知工業高校でも食育に関するパネル展を実施し、卒業後に親元を離れてからもバランスの取れた食生活を実践することの大切さを訴えました。



移動消費者の部屋(Aコープはるの)

今後とも、高知地域センターでは食育に関するパネル展や各種イベント等の場を活用し、消費者の相談に応じるとともに、消費者の皆様への情報発信を行ってまいります。

中国四国農政局 高知地域センター 消費・安全グループ

〒780-0870 高知県高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎

TEL:088-875-2155 FAX:088-872-7547

東北農政局 青森地域センター 消費者の部屋

青森地域センターは、JR青森駅から東へ徒歩で20分、青森県立郷土館の斜め向かいに位置しています。庁舎玄関の「消費者コーナー」に米加工品などを常設展示しているほか、庁舎1階に「消費者の部屋」を設置しています。

【消費者の部屋】

食の安全・安心コーナーを設置し、食事バランスガイドや日本食文化等のパネルを展示しているほか、ミーティングテーブルを備えて消費者からの相談に対応しています。また、来庁者向けに各種パンフレットを常置し、情報提供を行っています。



消費者の部屋

【移動消費者の部屋】

6月の食育月間には、青森市主催の寿大学（生涯学習講座）で移動消費者の部屋を開設しました。生涯学習を实践されている受講生の方々は、食育にも関心を寄せ、「食事をバランスよく食べるようにし、また運動も毎日1万歩以上歩いています。」等のお話がありました。また、若い世代の人達にも食育への関心を深めていただくよう青森市内の大学でパネル展示等を行いました。



移動消費者の部屋(寿大学(生涯学習講座))



移動消費者の部屋(青森中央学院大学)

東北農政局 青森地域センター 消費・安全グループ

〒030-0802 青森県青森市本町2-10-4 TEL:017-775-2151 FAX:017-777-3213

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年8月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>